

施策の体系	<p style="text-align: center;">中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化 (条例第8条第2項)</p> <p>① 将来において成長発展が期待される分野における中小企業の参入および事業活動の促進 ② 県民の安全および安心に配慮した中小企業の事業活動の促進 ③ 中小企業の海外における円滑な事業の展開の促進</p>
-------	---

(1)取組の状況	<p>再生可能エネルギーなどの環境分野や医療・健康分野への参入や事業活動の促進など、将来における成長発展が期待される分野への参入に向けた環境整備や研究開発への支援、また、県民の安全および安心の源となる滋賀の地産地消の推進など、地域の実情や地域の特性を踏まえた商品および役務の開発に対する支援、さらには貿易や海外投資の促進など、海外における新たな需要の開拓に対する支援や海外との経済交流の促進の取組みなど、計21事業を実施した。</p>
----------	---

(2)事業の実施状況 (評価)の総括	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">評価</th> <th style="background-color: #cccccc;">事業数</th> <th style="background-color: #cccccc;">割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施状況Aの事業</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">47.6%</td> </tr> <tr> <td>実施状況Bの事業</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">47.6%</td> </tr> <tr> <td>実施状況Cの事業</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">4.8%</td> </tr> <tr> <td>実施状況Dの事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実施状況の評価の考え方】 目標数値がある事業については、数値目標の達成状況を基本に、数値に現れない取組成果・課題等を加減し、事業全体を4段階で評価する。また、数値目標が設定できない事業については、定性評価により事業全体を4段階で評価する。</p> <p>【評価の区分】 A: 予定していた内容を上回る事業の進捗・実施状況……………100%以上 B: ほぼ予定どおりの事業の進捗・実施状況……………75%以上～100%未満 C: 予定していた内容を下回る事業の進捗・実施状況……………50%以上～75%未満 D: 予定していた内容を大きく下回る事業の進捗・実施状況……………50%未満</p>	評価	事業数	割合	実施状況Aの事業	10	47.6%	実施状況Bの事業	10	47.6%	実施状況Cの事業	1	4.8%	実施状況Dの事業	0	0.0%	合計	21	100.0%
評価	事業数	割合																	
実施状況Aの事業	10	47.6%																	
実施状況Bの事業	10	47.6%																	
実施状況Cの事業	1	4.8%																	
実施状況Dの事業	0	0.0%																	
合計	21	100.0%																	

③主な事業の事業
ごとの実施状況

事業名	事業概要	取組内容	事業の目標	取組の成果	評価	課題等
水環境ビジネス推進事業	水環境ビジネスに関わる企業、大学等による「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を活用し、情報提供や相互交流のためのセミナーの開催、ビジネス案件に対応するチームの形成等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報発信や新たなメンバー発掘のためのセミナーの開催 ○特定の課題・ニーズに対して、ビジネス提案や共同研究を進めるための分科会の開催 ○大手等とのマッチングの推進 ○企業等をつなぐコーディネートターの設置 ○フォーラムの実践内子ラシ作成 	水環境ビジネス関連プロジェクトへの県内企業の参画 1 件	<p>セミナーの開催や広報冊子の作成のほか、プロジェクトの創出に向けた事業展開などのフォーラム活動を推進し、台湾・台南市の工業団地汚水処理の課題解決のためのプロジェクトが立ち上がり、チームを組んで現地訪問や琵琶湖モデル等のプレゼンを実施し、様々な提案を行った結果、県内中小企業が現地企業から水処理装置の受注を受けるなど、具体的な成果を得ることができた。(プロジェクトへの県内企業の参画1件達成)</p>	A	今後さらに、台湾において他のビジネス案件を発掘し、商談を促進するとともに、企業等からニーズの高いベトナムなどに於いて、さらにビジネスにつながるプロジェクトを創出し、展開していく必要がある。
滋賀のクリエイティブ産業振興事業	本県に多く立地する大学等の知の力や豊富な地域資源等を活かし、クリエイティブ産業の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○キックオフイベントの開催 ○県内クリエイター情報のデータベース構築 ○補助事業の実施・クリエイター等制作活動支援 ○クリエイティブ企業県内事務所開設支援 ○クリエイティブ企業等展示会出展支援 ○振興施策発信パンフレットの作成 ○(仮称)滋賀クリエイティブ産業振興協議会の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域独自のコンテンツ制作 2 件 ①クリエイティブ関連展示会出展 2 件 	<p>①地域資源を活用した独自コンテンツの制作や展示会出展等に対する助成、制度を創設し、地域独自コンテンツ制作を3件、展示会出展を3件採択した。また、採択事業者は、事業趣旨に沿った取組を実施することができ、クリエイティブ産業支援を通じた県内経済の活性化を図ることができた。</p>	A	○クリエイター等への活動支援を継続するとともに、ネットワーク組織と連携し、新たなコンテンツ制作とその発信の支援、セミナーや交流会等の場の提供を行うなど、クリエイティブ産業の振興に向けた取組を継続的、段階的に展開する必要がある。

事業名	事業概要	取組内容	事業の目標	取組の成果	評価	課題等
「おいしがうれしが」キャンペーン推進店サポート事業	滋賀の地産地消を推進するため、食品関連業者との連携を強化し、消費者参加型の企画を実施することで、事業者の県産食材の利用拡大と需要拡大を図る。	○食品小売店や飲食店を対象にメディアと連携した消費者参加型企画の実施 ○「おいしがうれしが」キャンペーンの推進	「おいしがうれしが」キャンペーンを推進する県内における登録店舗数 小売店他420店舗 食料品専門店270店舗 直売所 65店舗 飲食店 175店舗 (キャンペーン推進店数 930店舗)	飲食店、食料品専門店、農産物直売所を中心に参画を働きかけた結果、登録店舗数が目標を上回った。 小売店他643店舗 食料品専門店 272店舗 直売所70店舗 飲食店195店舗 (キャンペーン登録店舗総数 1,180店舗)	A	○消費者がより身近に感じる食料品専門店や県産食材の地域内流通の拠点である農産物直売所を中心にキャンペーンへの参加を働きかける必要がある。 ○キャンペーン登録事業者の地産地消の取組(県産食材の活用、PR活動)を消費者に発信し、キャンペーンの認知度向上、購買意欲の醸成を図る必要がある。 ○キャンペーン登録事業者間の連携を支援し、県産食材の活用の推進を図る必要がある。
中小企業の海外展開に対する総合的な支援	(公財)滋賀県産業支援プラザ内に貿易や海外投資への相談に対応するための窓口を設置する。	○貿易投資相談窓口の設置(拡充)	貿易投資相談窓口の相談員による出張相談件数 30件	出張相談件数は45件で、目標を達成することができた。	A	○中小企業の利用促進のため、相談窓口の周知をさらに図る必要がある。

事業名	事業概要	取組内容	事業の目標	取組の成果	評価	課題等
中小企業の海外展開に対する総合的な支援	中小企業の海外への販路開拓のための展示会への出展について支援するとともに、県内の中小企業の海外展開の実態や今後の支援策について調査検討を行う。	○中小企業の海外展開の実態や意向について、調査を実施 ○海外に事務所を有し、県内企業の海外展開に対して支援を行っている企業に職員を派遣し、県の支援体制のあり方を検討 ○中小企業が海外の見本市に出展等をすするに際し、その一部を補助	②中小企業の海外展開に対する支援体制の検討 ①海外見本市出展支援 5件	②事業委託により、中小企業2,150社に対しアンケート調査(1,440件回収)、20社に対しヒアリング調査を実施した。 ②平成25年6月から平成26年2月まで滋賀銀行国際部へ職員を派遣し、支援体制の検討を行った。 ①海外見本市出展支援の補助金を6社に対し交付した。	A	○中小企業海外展開実態・意向等調査および県職員の派遣調査の結果をふまえ、支援策を実施していく必要がある。
中小企業の海外展開に対する総合的な支援	海外で開催される環境関連見本市に、県内で環境ビジネスに取組む企業とともに、「びわ湖環境ビジネスメッセ」パビリオンとして共同出展する経費に関し補助を行う。	○「びわ湖環境ビジネスメッセ」パビリオンとして共同出展する経費に関し補助	①出展者数:10者	①県内中小企業7者が出展し、びわ湖メッセパビリオンとして、環境技術・製品のPRを行い、新規顧客開拓および商談に取り組んだ。	B	○びわ湖メッセパビリオンとしての一体化をさらに強化する必要がある。

(4)関連する指標等の状況

事業関連の指標	単位	H23	H24	H25	備考
県制度融資実績(成長産業育成枠の新規貸付件数)	件	—	3	5	
医療・健康分野での創業数(第2創業を含む)	件	3	0	3	
新エネルギー分野でのビジネスマッチング金参加企業数	社	44	47	72	
うれしがおいしがキャンペーン推進店の登録数	店	866	1,033	1,180	

(5)評価と課題

総括

県内中小企業の中に、水環境ビジネス関連プロジェクトや海外見本市出展、中小企業振興資金貸付金における成長産業育成枠の利用件数の増加など、積極的に自らの成長を目指す事業展開を図る動きが拡大してきており、着実に成果が表れてきている。そうした取組の進展に向け、引き続き、的確に実効性のある支援を行う必要がある。

○中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化のために実施した計21事業の評価は、A評価10事業(47.6%)、B評価10事業(47.6%)、C評価1事業(4.8%)と、大半の事業がほぼ目標の達成状況の評価となっている。

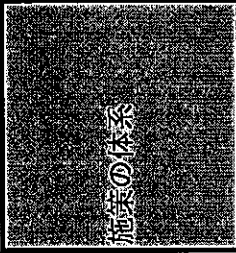
○水環境ビジネスにおいては、台湾・台南市の工業団地汚水処理について、県内中小企業が受注を受け、また、電池産業において、新たに3件の企業との共同開発を開始するなど、将来において成長発展が期待される分野での事業が促進され、着実に成果が表れてきている。

○中小企業の海外における円滑な事業展開については、中小企業の海外展開の実態や意向について調査を実施したところであり、今後はそうした調査結果を踏まえ、支援策を実行していく必要がある。

○中小企業者に対する事業の周知が十分でなく、利用件数の低調な事業が複数あるため、今後さらなる事業の周知に努める必要がある。



平成25年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証表



中小企業の経営基盤の強化 (条例第8条第3項)

- ① 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成
- ② 中小企業の経営の安定および向上
- ③ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進
- ④ 中小企業者が供給する物品・役務等に対する需要の増進

(1) 取組の状況

学校現場におけるキャリア教育の充実や中小企業や中小企業における女性の活躍推進、職業訓練の充実など、中小企業の事業活動を担う人材の確保や育成のための職業観の醸成や職業能力開発、就業環境の整備、また、制度融資の充実や商工会をはじめとした中小企業支援機関の体制整備など、中小企業の経営の安定や向上のための資金供給の円滑化や経営改善に関する支援体制の整備、さらには、インキュベーション施設の貸与や開業資金の融資など創業および新事業の創出のための環境整備、そして、県による認定商品のトライアル購入など、中小企業からの物品・役務等の調達などによる需要の増進を図る事業など、計61事業を実施した。

(2) 事業の実施状況 (評価)の総括

評価	事業数	割合
実施状況Aの事業	20	32.8%
実施状況Bの事業	34	55.7%
実施状況Cの事業	4	6.6%
実施状況Dの事業	3	4.9%
合計	61	100.0%

【実施状況の評価の考え方】

目標数値がある事業については、数値目標の達成状況を基本に、数値に現れない取組成果・課題等を加減し、事業全体を4段階で評価する。また、数値目標が設定できない事業については、定性評価により事業全体を4段階で評価する。

【評価の区分】

- A: 予定していた内容を上回る事業の進捗・実施状況……………100%以上
- B: ほぼ予定どおりの事業の進捗・実施状況……………75%以上～100%未満
- C: 予定していた内容を下回る事業の進捗・実施状況……………50%以上～75%未満
- D: 予定していた内容を大きく下回る事業の進捗・実施状況……………50%未満

③主な事業の事業
ごとの実施状況

事業名	事業概要	取組内容	事業の目標	取組の成果	評価	課題等
中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進事業	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発および実践を支援する「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を設置し、中小企業関係団体とセミナーの開催や企業訪問指導によるモデル事例の発信を協働で行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。	○中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員の設置(1名) ○啓発パンフレットの作成 ○中小企業関係団体主催事業(企業経営者向けセミナーの開催) 8団体 ○企業訪問指導およびモデル事例としての発信 24事例	①推進企業登録件数(累計)690件	①推進企業登録件数(累計)669件 ①中小企業関係団体との協働 7商工会議所、1事業組合 ①セミナー等の開催 6団体 ①企業訪問 14社 ①取組支援企業 10社 ①啓発資料作成「クローズアップ ワーク・ライフ・バランス」	B	○ワーク・ライフ・バランス対応経営に取組むためには、経営者の決断と関与が大きく、企業経営と並行しての推進にはかなりの時間要する。
中小企業人材育成支援事業	中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用等を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	○研修講師の人材バンクの構築、中小企業に対して人材育成に関する相談、情報提供、企画の実施	①研修会受講者 100人	①中小企業の人材育成の支援のための研修会の受講者について、コース内容により受講者数に偏りがあり、目標を下回った。 研修会受講者数79人(応募者数 83人)	B	○受講ニーズの把握に努め内容の充実を図るとともに、地域の中小企業団体等との連携をなお一層図る必要がある。
県立高等学校キャリア・アドバイザー設置事業	生徒が主体的に進路選択ができるよう自己の将来を考える機会を提供し、勤労観・職業観を育むためのキャリア・アドバイザーを配置する。	○キャリア教育への取組み支援、求人開拓、在校生や卒業生の就職等相談業務	②キャリア・アドバイザーによる企業訪問数は、前年までのキャリア教育サポーターの実績を上回った。キャリア・アドバイザー一人あたりの、一カ月での働きかけによる就職内定者数は、前年のキャリア教育サポーターの実績を上回った。	②キャリア・アドバイザーによる企業訪問数は、前年までのキャリア教育サポーターの実績を上回った。キャリア・アドバイザー一人あたりの、一カ月での働きかけによる就職内定者数は、前年のキャリア教育サポーターの実績を上回った。	B	○次年度以降、各校の中で、前年度までのノウハウを活用することが必要である。

事業名	事業概要	取組内容	事業の目標	取組の成果	評価	課題等
中小企業振興資金貸付金	<p>中小企業者等の金融の円滑化、経営の安定、経営体質の改善に必要資金の貸し付けを行う。</p>	<p>○県内金融機関への預託により融資を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営支援資金 ・セーフティネット資金 ・政策推進資金 ・短期事業資金 ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業小口簡易資金 	<p>②必要な金融支援の充実・強化により自らの成長を目指す取組の円滑化ならびに経営基盤の強化を図る。</p> <p>②経済情勢の変化に対応し、中小企業者の資金ニーズに即した資金メニュー等を整備するとともに、経営改善に向けた取組みを支援する。</p>	<p>②全体的な新規の融資件数(対前年度比88%)は減少しているものの、資金ごとで見ると利用件数が大幅に伸びている資金もあり、中小企業の多様な資金需要に的確に対応できた。</p> <p>②売上げの減少等経営状況の厳しい事業者向け資金である緊急経済対策資金の利用件数は、前年度を大幅に上回り、中小企業者の資金繰り支援に果たす役割は高まっている。</p> <p>【利用件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急経済対策資金(新規枠)前年度比369.2% ・緊急経済対策資金(借換枠)前年度比366.3% <p>②経営改善に取り組む事業者への支援を強化するため、平成24年11月に政策推進資金(経営力強化枠)を創設し、また平成25年度には同(再生支援枠)の融資対象者を拡充した。この結果、両資金の利用件数は前年度を上回り、中小企業者の事業再建に向けた取組みを促進することができた。</p> <p>【利用件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策推進資金(経営力強化枠)前年度比150% ・政策推進資金(再生支援枠)前年度比350% 	A	<p>○引き続き中小企業者の金融の円滑化に資するよう取り組む必要がある。</p>

事業名	事業概要	取組内容	事業の目標	取組の成果	評価	課題等
信用保証協会 基盤強化費	制度融資の一部資金において、県信用保証協会の保証料を引き下げたため、保証料収入減収分について補助する。	○以下の制度融資に係る保証料について、補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・政策推進資金 ・省エネ・再生可能エネルギー一枠、経営力強化枠 ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業者小口簡易資金 	②資金調達に係る負担を軽減することにより、特に経営基盤の脆弱な小規模企業者の資金繰り安定を図る。 ②喫緊の行政課題解決に向け、中小企業者の対応を促進するため、事業者のインセンティブを高める。	②保証料の収入減収補助の対象となった制度融資のうち、県独自の不況対策資金である緊急経済対策資金や節電、代替エネルギーの確保に取り組む事業者を支援する政策推進資金(省エネ・再生可能エネルギー一枠)の融資実績が前年度を大幅に上回るなど、中小企業者の資金調達時の負担軽減を図ることができた。 【利用件数】 ・緊急経済対策資金(新規枠)前年度比369.2% ・緊急経済対策資金(借換枠)前年度比366.3% ・政策推進資金(省エネ等枠)前年度比188%	A	○引き続き中小企業者の金融の円滑化に資するよう取り組む必要がある。

事業名	事業概要	取組内容	事業の目標	取組の成果	評価	課題等
下請企業振興事業費補助金	下請中小企業の経営の安定化と振興を図るため、下請取引の斡旋に係る企業情報収集・提供および商談会開催等の取組を支援する。	○専門調査員による下請企業からの受注情報の収集 ○販路開拓支援員による大手企業からの発注情報収集 ○販路拡大の支援のための商談会の開催	①受注申出件数 200件 ①発注申出件数 200件 ①商談会の開催 2回 ①展示会への出展補助 1回	①発注申出件数が211件、受注申出件数281件あり、目標を上回るこ とができた。 ①また、県内外における商談会を6回開催し、展示会へ1回補助を行った。	A	○経済回復の動向は下請中小企業まで十分波及していないと言えず、引き続き受発注情報のマッチング支援を実施する必要はある。
地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業(SOHO型ビジネス支援事業)	創業まもない小規模な事業者の活動支援とネットワーク形成の促進を図るため、草津および米原に設置するSOHOビジネスオフィスの運営等を行うとともに、入居者に対する相談・指導等、起業家の発掘から育成までを一体的に推進する。	○草津SOHOビジネスオフィス(20室)の運営 ○米原SOHOビジネスオフィス(10室)の運営 ○創業・新事業支援ガイドブックの作成	①事業拡大企業数 57企業 (H14～H25までの累計)	①事業拡大した企業数は累計で62企業となり、インキュベーションマネージャーによるきめ細かなサポート等の支援により、目標を達成することができた。	A	○引き続きインキュベーションマネージャーによるきめ細かなサポート等の支援を継続し、事業拡大する企業数とともに、事業拡大企業率も増加させる必要がある。

事業名 新商品パイオニア認定商品トライアル購入事業	事業概要 中小企業による新商品開発への取組を支援するため、滋賀県新商品パイオニア認定制度等で認定した新商品を県がトライアル購入する。	取組内容 ○県による認定商品のトライアル購入の実施	事業の目標 ①購入認定商品2商品	取組の成果 ①2件の滋賀県新商品パイオニア認定商品のトライアル購入を行うことで、新商品の開発する中小企業の支援が行えた。	評価 B	課題等 ○購入した商品の使用した感想や改善点等を認定業者等にフィードバックを行う必要がある。 ○また、平成26年度も認定商品のトライアル購入を継続する。
------------------------------	---	------------------------------	---------------------	---	---------	--

事業関連の指標	単位	H23	H24	H25	備考
マザーズジョブステーションを通じた就職件数	件	109	251	246	
男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数	人	65	88	103	
就業人口	人	704,000	717,000	717,000	
職業訓練受講者の就職率	%	71.6	71.9	70.6	
ワークライフバランス登録企業数	社	597	635	669	
おうみしごと体験事業(参加者数)	人	4,000	4,000	4,300	
おうみ若者未来サポーターセンターの運営による支援(就職者数)	人	1,740	2,131	1,812	
チャレンジ計画認定企業数(全体)	件	8	9	5	
経営革新計画承認企業数(全体)	件	32	30	39	
県制度融資実績(新規貸付の全体件数)	件	4,550	4,132	3,637	
県制度融資実績(新事業促進枠)	件	10	6	4	
SOHOビジネスオフィス事業拡大企業数(累計)	企業	48	57	62	
しが新事業応援ファンド事業化件数	件	16	16	13	
地方公共団体における官公需の契約実績(中小企業の比率)	%	76.3	77.5	82.2	

県開業率	2.7%	出典:H21経済センサス-基礎調査ベース【調査期間(H18~H21)の平均】
	1.8%	出典:H24経済センサス-活動調査ベース【調査期間(H21~H24)の平均】

(4)関連する指標等の状況

総括

商工会等における経営指導や制度融資の活用促進などにより、中小企業の経営基盤の強化につながることができたことなどの成果は表れてきているが、依然として営業・販売力の強化や人材の確保および育成、財務体質の強化、創業、後継者不足などの面で支援を求められていることから、販路開拓支援をはじめ、女性や若者等に対する就労支援や人材育成、制度融資の活用促進、創業支援、事業承継に向けた支援などに取り組む必要がある。

○中小企業の経営基盤の強化のために実施した計61事業の自己評価は、A評価20事業(32.8%)、B評価34事業(55.7%)、C評価4事業(6.6%)、D評価3事業(4.9%)と、大半の事業がほぼ目標とおりの達成状況の評価となっているが、C/D評価の事業も約1割ある。

○中小企業の事業活動を担う人材の確保・育成では、例えば、離転職者等の職業訓練実施後の就職率やおうみ若者未来サポートセンターを通じた就職者が目標値を上回るなど、着実に成果があらわれているが、潜在的なニーズもあることから、今後も関係機関と連携した一層の制度の周知に努める必要がある。

○商工会等の経営指導員による地道な経営改善指導、緊急経済対策資金や政策推進資金の融資等により中小企業の経営の安定・向上につなげることができたが、モデル的・リーダによる県内企業群の育成、輩出による県内企業群の位置づけの強化と異業種間・産学官連携によるトータル的な底上げという課題が残った。

○創業・新事業の促進では、コロナ禍が21インキュベーション施設や草津・米原SOHOビジネスオフィスを卒業した事業者がほぼ目標どおり県内に定着あるいは事業拡大し成果が表れてきているが、県内開業率が低下しているという課題がある。

○中小企業振興資金貸付金である政策推進資金(新事業促進枠)や開業資金については、幅広く企業の新事業展開や創業・企業を促すため、さらなる制度拡充が必要となっている。



平成25年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証表

資料2-3

産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)

- ①ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大
- ②小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大
- ③観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大
- ④産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大

(1)取組の状況

県外大手企業に対する商談会の開催や産学官連携の推進、新製品・新技術の開発への支援など、ものづくり産業を担う中小企業に対する支援、また、県内商店街のにぎわい創出、空き店舗の有効活用など、小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業に対する支援、さらには、観光ブランド「ピワイチ」や「アール・ブリュット」の滋賀の持つ魅力の発信など、観光客の来訪および滞在の促進による中小企業に対する支援、そして、地場産業の事業活動の促進や介護施設・サービス業の充実に向けた支援、中小企業が多くを占める建設産業の活性化推進方策の検討など、その他の産業分野の特性に応じた中小企業に対する支援など、各産業分野に応じた中小企業の事業機会の増大を図る計60事業を実施した。

(2)事業の実施状況(評価)の総括

評価	事業数	割合
実施状況Aの事業	21	35.0%
実施状況Bの事業	31	51.7%
実施状況Cの事業	3	5.0%
実施状況Dの事業	5	8.3%
合計	60	100.0%

【実施状況の評価の考え方】

目標数値がある事業については、数値目標の達成状況を基本に、数値に現れない取組成果・課題等を加減し、事業全体を4段階で評価する。また、数値目標が設定できない事業については、定性評価により事業全体を4段階で評価する。

【評価の区分】

- A: 予定していた内容を上回る事業の進捗・実施状況……………100%以上
- B: ほぼ予定どおりの事業の進捗・実施状況……………75%以上～100%未満
- C: 予定していた内容を下回る事業の進捗・実施状況……………50%以上～75%未満
- D: 予定していた内容を大きく下回る事業の進捗・実施状況……………50%未満

③主な事業の事業
ごとの実施状況

事業名	事業概要	取組内容	事業の目標	取組の成果	評価	課題等
近江技術てん びん棒事業	県内企業のビジネス チャンスの拡大を図 り、事業化を促進す るため、県内企業の 持つ優れた技術を、 県外大手企業に対 して直接かつ具体的 に提案(売り込み)す る展示商談会を開 催する。	〇経済団体と連携 した、大手メーカー に対する展示商談 会を開催	①商談会参加企業 数 60社	①県内中小企業のビ ジネスチャンス拡大の ため、大手企業に対し 直接かつ具体的に提 案を行う展示商談会 を開催したが、参加企 業数は目標に到達し なかつた。 ・マツダ(株)広島本 社(7月):22社 ・ダイキン工業(株)滋 賀工場(9月):11社 ・旭化成ホームズ (株)本社(10月):8社 計3回開催 41社	C	〇提案先大手企業 の意向として、二一 ズに合致する企業 だけに絞り込んで の商談を好まれる 場合もあった。
滋賀でモノづく り企業応援援助 成金	県内での設備投資 促進とモノづくり基盤 の強化、新規雇用の 確保のため、高付加 価値型企業や内需 型企業の新規立地 または県内工場増 設に対して、費用の 一部を助成する。	〇高付加価値型企 業や内需型企業は県 新規立地または県 内工場増設に対す る助成の実施(中 小企業は要件を緩 和)	②モノづくり企業の 立地促進や県内での 設備投資促進を 行う。	②平成25年度におい て、8社(うち中小企業 5社)を助成対象企業 に指定した。	A	〇平成24年度から 平成26年度までの3 年間の制度として おり、助成を受けた 企業や関係機関の 意見を聴きながら、 来年度以降の実施 について検討を要 する。

事業名	事業概要	取組内容	事業の目標	取組の成果	評価	課題等
にぎわいのまちづくり総合支援事業	地域社会が抱える課題の解決や商店街等のにぎわいを創出し、持続可能なにぎわいと魅力あるまちづくりを推進するため、商店街振興組合等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出、空き店舗対策などの取組を支援する。	○商店街振興組合等に対する補助 ・にぎわい創出推進事業 ・商店街基盤施設等整備事業	①にぎわい創出推進事業における、多様な主体の参画による商店街活性化取組件数14件	①多様な主体の参画による取組件数が13件あり、おおむね目標は達成できた。また、NPOや大学等を対象に公募し、実施される「連携・協働促進事業」だけでなく、商店街振興組合や商工会・商工会議所等の実施による「一般事業」においても、多様な主体の参画を得ることができた。	B	○各種広報媒体等を活用して事業周知を図るとともに、一般事業の実施団体に對しても多様な主体との連携を働きかけていく。
商店街空き店舗活用マッチング支援事業	商店街空き店舗の有効活用と小規模小売事業者等の創業を促進するため、商店街の空き店舗情報を県域で一元管理し、情報発信やマッチングなどの業務をワンストップで行う。	○マッチングシステムの構築、運用 ・空き店舗・出店希望者情報の収集・登録・提供 ・空き店舗所有者・登録者と出店事業者のマッチングの実施 ・創業支援事業の紹介	②マッチングシステムの構築、運用	②しが空き店舗情報サイト「AKINAIL」が平成26年2月に開設した。 ②委託先の商工会連合会をはじめ、各支援機関等と連携するとともに、県内各地建物取引業者団体の協力を得て、システムを構築した。 ②「商店街等の空き店舗情報」と「創業支援情報」を発信した。	B	○マッチングにより空き店舗での創業が1件でも多く実現するよう、空き店舗の掲載件数と創業の支援情報の充実を図るとともに、システムの周知・広報に努める必要がある。

事業名	事業概要	取組内容	事業の目標	取組の成果	評価	課題等
観光ブランド「ピワイチ」推進事業	本県の認知度と評価の向上を図り、観光誘客を図るため、滋賀の周遊を象徴的に表現するフレーズ「ピワイチ」(びわ湖を一周)を旅のブランドとして、県内の観光施設・資源を周遊する形で体験・体感できる旅を創造する。	○観光ブランド「ピワイチ」のPR、広報・宣伝 ○観光素材の発掘、商品化の促進・支援 ○個別計画の募集・認定、品質管理	①10件の個別計画の認定 ①10件のツアーを催行	①個別計画の認定は7件であったが、ツアーの催行は目標件数10件を上回る11件となり、催行されたツアーによって観光客が増加した。	B	○魅力ある観光素材を創出し、旅行AGTを中心に売り込みを行う必要があるが、素材開発には相応な時日を要する。
「ゆめぶらざ滋賀」首都圏情報発信事業	旅行エージェントやマスコミ等が集中する首都圏で情報発信機能の強化を図り、宿泊観光客の誘致を推進する。	○東京観光物産情報センターを土日祝日も開所するた め、要員を配置し、積極的な営業活動を展開 ○旅行会社での一斉滋賀県PRの展開	①旅行会社での滋賀県PR 16店舗 ②旅行会社等への積極的な営業活動や催事等を活かした観光PR等の実施	①旅行会社での滋賀県PRは、9店舗 ②旅行会社等への訪問営業は、延べ74店舗に実施し、また各種催事・イベントを活用した観光情報発信に取り組むことができた。	B	○旅行会社でのPR展開は、ディスプレイ計画等が前年度に決まってしまうため、旅行会社へは早期に働きかけを行う必要がある。

事業名	事業概要	取組内容	事業の目標	取組の成果	評価	課題等
滋賀のくすり振興対策費 (地場製薬企業 機器整備補助 金)	地場産業の一つである製薬産業を支えるため、付加価値の高い医薬品の開発、品質の向上等のため、製造機器および試験検査機器の整備に助成する。	○地場製薬企業に対して機器整備にかかる補助を実施	①補助件数 3件	①補助件数が3件で、地場製薬企業の製造機器および試験検査機器の整備により、医薬品の品質向上を支援することができた。	A	○引き続き、地場製薬企業に対して、機器整備にかかる補助を実施する。
建設産業の活性化推進検討事業	本県の建設産業のほとんどが中小企業という現状を踏まえ、本県の建設産業の活性化推進方策の検討を行う。	○建設産業の活性化推進検討会における意見交換 ○検討会における意見交換の基礎資料とするための実態調査の実施	②実態調査の結果をもとに検討会で意見交換を行い、可能なものから施策に反映する。	②5月に建設産業活性化推進検討会を立ち上げ、建設産業の活性化について検討を実施。 検討会開催 4回 ワーキング開催 4回 10月に短期的施策の方向性を中心とした中間とりまとめの報告がされ、これを受け、短期的施策について予算措置した。 ②県内建設業者800社に対し、郵送による調査票の配布・回収を行うことで、実態調査を実施。 有効回答数426通の回答結果を集計・分析し、報告書にまとめた。	A	○短期的施策の着実な遂行 ○建設産業活性化推進検討会のとりまとめ

(4)関連する指標等の状況

事業関連の指標	単位	H23	H24	H25	備考
工場等立地件数	件	27	33	43	
製造品出荷額等	億円	65,156	61,616 (未発表)		
製造品付加価値額	億円	23,300	22,164 (未発表)		
経営革新計画承認企業数(製造業)	件	11	15	15	
おうみ技術てんびん棒事業(商談会参加企業数)	社	66	43	41	
経営革新計画承認企業数(小売商業・サービス業)	件	11	5	20	
観光客数(宿泊者数)	人	3,238,600	2,962,300	3,190,000 (H25は推計値)	
観光客数(入込客数)	人	47,357,300	44,191,300	45,510,000 (H25は推計値)	
医薬品生産金額(全県)	億円	2,505.85	2,468.60 (未発表)		
医薬品生産金額(地場企業)	億円	433.5	(未発表)	(未発表)	
製材用材需要量(自県材)	千㎡	15.00	16.00 (未発表)		

(5)評価と課題

総括

地場産業組合に対する販路開拓支援や中小企業と大企業とのマッチング等への支援などにより、中小企業の事業機会の拡大に努めることができたとの成果は表れてきているが、引き続き、技術力の強化や商店街の再生、介護人材の確保などへの支援が求められていることから、研究開発への支援や商店街振興、介護サービスなどの産業分野に即した支援施策等に取り組む必要がある。

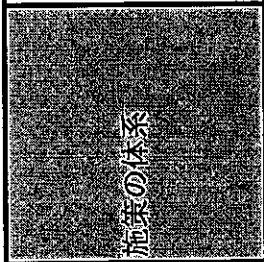
○産業分野の特性に応じた中小企業の事業の活発化のために実施した計60事業の自己評価は、A評価21事業(35.0%)、B評価31事業(51.7%)、C評価3事業(5.0%)、D評価5事業(8.3%)と、大半の事業がほぼ目標とおりの達成状況の評価となっているが、C、D評価の事業も1割余りとなっている。

○近江技術てんびん棒事業については、提案先大手企業の意向として、ニーズに合致する企業だけに絞り込んでの商談を要望される傾向にあり、今後展示商談会という形式での実施については検討が必要である。

○新たに工場または研究所を建設する中小企業等に対する低利融資は、融資対象となる認定産業団地の減少や民間金融機関の融資との競合などの課題があり、融資対象の要件緩和や制度の見直しが必要となっている。

○商店街の振興では、空き店舗と小規模事業者等の創業のマッチングシステムが構築されたところであり、今後多くのマッチングの成立につながるよう情報の充実を努める必要がある。

○観光イベントの推進により、観光客の来訪の促進は図られてきたが、なお一層中小企業の事業機会の拡大につなげていく必要がある。



中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進 (条例第9条第1項)

(1) 取組の状況

県内の中小企業経営者同士が交流を深める事業の開催や、産学官連携による新産業の創出、6次産業化の取組に対する支援など、関係機関と有機的な連携・協力の推進のための計12事業を実施した。

(2) 事業の実施状況
(評価)の総括

評価	事業数	割合
実施状況Aの事業	4	33.3%
実施状況Bの事業	7	58.3%
実施状況Cの事業	1	8.3%
実施状況Dの事業	0	0.0%
合計	12	100.0%

【実施状況の評価の考え方】

目標数値がある事業については、数値目標の達成状況を基本に、数値に現れない取組成果・課題等を加減し、事業全体を4段階で評価する。また、数値目標が設定できない事業については、定性評価により事業全体を4段階で評価する。

【評価の区分】

- A: 予定していた内容を上回る事業の進捗・実施状況……………100%以上
- B: ほぼ予定どおりの事業の進捗・実施状況……………75%以上～100%未満
- C: 予定していた内容を下回る事業の進捗・実施状況……………50%以上～75%未満
- D: 予定していた内容を大きく下回る事業の進捗・実施状況……………50%未満

③主な事業の事業
ごとの実施状況

事業名	事業概要	取組内容	事業の目標	取組の成果	評価	課題等
農工商連携スタートアップ事業	中小企業者が、本県の農林水産業者と連携し、新商品の開発・事業化を促進するため、両者のマッチングを支援する。	○農工商連携を希望する中小企業者、農林水産業者を対象とした研修会や現地視察の実施 ○両者のマッチングに向けた個別サポートの実施	①マッチング成立2件	①委託先において農工商連携に関する個別相談等のサポートを行った結果、マッチング成立件数が4件となり、農業者と商工業者との連携を促進することができた。	A	○平成26年度も引き続き農工商連携スタートアップ事業を継続して行い、マッチングのサポートを継続する。
6次産業化連携活動推進事業	さらなる6次産業化の取組を推進するとともに、農林漁業者と食品事業者、流通業者、観光業者、輸出業者、学校関係者、病院関係者など多様な業種と連携した共同新商品開発・販路開拓などの取組に支援する。	○6次産業化ネットワークの構築等に対する補助	①総合化事業計画策定件数:70件	①総合化事業計画認定件数は、57件に達した(H25年度2月末)。また、生産者組織と加工事業者グループ、市町がネットワーキング化した協議会により、新たな商品開発が行われた。	B	○6次産業化に取り組みとする農林漁業者等に対し、様々な支援により、総合化事業計画の作成およびその実践につなげることが必要である。

事業名	事業概要	取組内容	事業の目標	取組の成果	評価	課題等
滋賀の地域産業魅力発信金業費補助	第65回中小企業団体全国大会が本県で開催される機会を捉え、滋賀の魅力発信するため、ビジネスミーティングや滋賀の物産販売等に要する経費に対して助成する。	○県中小企業団体中央会が行う次の事業への補助 ・滋賀のおもてなし発信事業 ・滋賀の魅力、アツション発信事業 ・モノづくりしがビジネス ・淡海・しがブランド発信事業	①本県宿泊客誘致1,000名 ①アツションショー観客数 2,500名 ①会場産業商談希望件数 45件 ①滋賀の物産展示・即売会参加者数5,500名	①宿泊客誘致300名余り、会場産業商談希望件数8件と目標には及ばなかったものの、アツションショー観客2,500名、滋賀の物産展示・即売会参加者5,500名余り、売上高540万円とほぼ予定どおりの成果を上げた。また、歴史・文化と食の連携や、会場産業と大学の連携、さらには産地間の協働など、様々な組織の連携により、滋賀の魅力に厚みを持たせ、県内外に幅広く滋賀の地域産業の魅力を発信することができ、出展者・参加者にも好評であった。	B	○補助事業としては単年度事業として平成25年度で終了。 ○今後も様々な組織の協働・連携を促進することにより、相乗効果を高めながら滋賀の地域産業の魅力を発信する取組を継続する必要がある。
近江の工場長サミット開催事業	モノづくり県を担う県内工場と中小企業のネットワークを深め、モノづくり県滋賀の魅力を発信するため、県内工場長や中小企業経営者による会議を開催する。	○工場長サミットの開催	①参加者数 100人 ①参加者の満足度 80%以上	①当初の目標どおり3回実施し、参加者数194人、参加者のアンケート結果では、講演では90%、サミットワークでは89%の参加者から「参考になった」という高い評価を得られ、大きな成果を上げることができた。	A	○終期設定のある事業のため終了となるが、他の事業など様々な機会を通じて、引き続きネットワークづくりに取り組む必要がある。

(4)関連する指標等の状況

事業関連の指標	単位	H23	H24	H25	備考
産学連携等共同研究数	件	17	17	19	
近江の工場長サミット参加者数	人	230	205	194	
農工商連携スタートアップ事業によるマッチング件数	件	—	—	4	
女性経営者フォーラムの参加者数	人	—	—	232	

(5)評価と課題

総括

ものづくりを支える県内工場と中小企業のネットワーク化、農工商の連携、産学官連携など、中小企業者と関係団体等との間の有機的な促進が図られた。

○中小企業者と関係機関と有機的な連携・協力の推進のために実施した計12事業の自己評価は、A評価4事業(33.3%)、B評価7事業(58.3%)、C評価1事業(8.3%)と、大半の事業がほぼ目標とおりの達成状況となっている。